

令和3年度執行目標 市民部

部局	課・室	番号	執行目標項目	執行目標の内容	背景・課題・留意点等	項目(単位)	根拠計画等	R2実績値	R3目標値	重点化項目設定
市民部	市民課	1	マイナンバーカードの普及促進	自治体のデジタル手続きを実現するための基盤となるマイナンバーカードの交付について、令和4年度末に概ね全市民が取得できるよう、取組みを推進する。主な取組については、商業施設などを活用したマイナンバーカードの申請・交付に加えて、加茂・山城支所での申請書の受付など、マイナンバーカードを取得をしやすい環境づくりに取り組む。	昨年度、市民要望等に基づき、マイナンバーサービスセンターをイオン高の原店で臨時的（令和3年2月15日から令和3年12月24日）に開設したことにより、令和3年3月31日時点で交付円滑化計画（23,151枚）に対し23,450枚の交付に至った。（申請件数32,395件） 今年度は、マイナンバーカードの必要性など普及啓発の広報やマイナンバーカードセンター利用者の更なる増加予想に伴う3密に配慮した利用促進を図るとともに、開設期間終了後における土曜日・日曜日の申請・交付の受付及び加茂支所・山城支所における申請受付など、マイナンバーカード取得促進対策を講じる。	マイナンバーカード交付件数（累計）	マイナンバーカード交付円滑化計画	23,450	47,151	スマート化宣言
市民部	市民課	2	書かない窓口支援システムの導入	ICTを活用した業務改革が求められる状況の中、窓口における申請書類の自筆記載を省略し、異動受付業務の効率化を図り、市民課の「総合窓口」機能を強化し、市民サービスの向上を図る。	令和元年度から、ライフイベントに伴う各種申請・届出に係る総合窓口の在り方の検討を進めてきた。令和2年度、本市の総合窓口の在り方を踏まえて更に検討を進めた結果、「書かない窓口」に関する電算システムを導入し、市民課の総合窓口としての役割・機能を強化し、市民サービスの向上と業務効率化を図ることを決定した。加えて、新型コロナウイルス感染症対策として3密を避ける窓口を構築することも新たな課題であることから、府内市町村に先駆けたスマートな市民課窓口を実現し、市民サービスの向上を図る。					スマート化宣言
市民部	市民課	3	各種証明書交付ウェブ申請の調査・検討	住民票の交付など、市民課が取り扱う各種証明書の交付について、窓口に来なくてもインターネットを利用して申請・交付することができるよう、調査・検討を行う。	住民票等各種証明書については、本庁市民課、西部出張所、加茂支所、山城支所の4つの窓口で交付を行い、窓口に来られない方については、郵送での請求・交付を行うとともに、個人番号カードや住民基本台帳カードを利用したのコンビニ交付を実施し、市民サービスの向上に努めている。ICTを活用した業務改革が求められる中、インターネットを利用することで自宅や職場にいながら各種証明書の取得が可能なウェブ申請について調査・検討を行う。					スマート化宣言
市民部	国保年金課	1	国民健康保険健康事業の推進	第2期データヘルス計画に基づく健康事業の実施により、被保険者の疾病予防や健康意識の高揚を図り、健康寿命の延伸につなげる。 まずは保険者の責務として実施し、生活習慣病の予防を中心に効果のある特定健康診査及び特定保健指導について、受診率及び実施率の向上を図る。 一方、実施する健康事業については、効果等を踏まえた上で見直しも検討する。	健康事業の実施を、今後も高齢化や医療の進歩により増加が見込まれる医療費の伸びの抑制につなげていく必要がある。特に特定保健指導実施率については、保険者努力支援制度において減点対象となっている他、本市医療費に占める生活習慣病の割合が高いことを踏まえれば、被保険者のQOLの維持・改善の観点からも、喫緊の課題となっている。一方、昨今では国等から新たな健康事業の実施が求められており、限られるマンパワーと財源を有効、かつ集中して活用するため、既存の健康事業について、その効果等を適宜検証した上で、見直しを検討する。	特定健診受診率、特定保健指導実施率（%）	木津川市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画	(特健38.8%、特指12.3%)	対前年度比向上	自治体SDGs 3 すべての人に健康と福祉を
市民部	国保年金課	2	健康寿命延伸に向けた取組推進	令和3年度から新たに実施する「後期高齢者歯科健診」について、山城歯科医師会と協力・連携して確実に取り組み、将来に亘り継続した実施に向け基礎的な体制を確立する。令和2年度から実施した「高齢者の健康事業と介護予防の一体的な実施事業」について、コロナの状況を踏まえた事業のあり方検証を基に確実に財源を確保しつつ、健康寿命延伸に向けた取り組みを推進する。	後期高齢者歯科健診が健康寿命延伸に大きな効果があることを踏まえ、内部事務体制の構築はもとより、山城歯科医師会と将来に亘り協力して事業を実施できる体制を築く必要がある（状況を踏まえた対象者拡大協議を含む）。 高齢者の健康事業と介護予防の一体的な実施事業では、コロナの影響から令和2年度の参加者・関与回数が減少したことを踏まえた、確実かつ効果的な事業実施による財源の確保と市民の健康寿命延伸を目指す。	健康寿命延伸に向けた事業実施数		2	2	自治体SDGs 3 すべての人に健康と福祉を
市民部	国保年金課	3	広く市民が参加する健康事業の実施	市イベント等、多数の市民が集まる中での健康事業の実施や、インセンティブ付きの健康事業を実施することで、市民に自らの健康への関心を持つきっかけをつくり、将来に亘るQOLの維持・向上、健康寿命の延伸につなげる。	新型コロナウイルス感染症の影響で運動不足等、生活習慣の悪化が顕在化しつつある。また、これまでから広く実施する健康事業では、健康意識の高い決まった参加者に限られることが多く、新たな参加者が少ないといった課題も生じている。 今後の市健康事業の効果を高めるとともに医療費負担を軽減するためにも、より広く市民を巻き込むことができるポピュレーションアプローチ的な事業の実施が求められる。	広く市民が参加できる健康事業実施数		1	2	自治体SDGs 3 すべての人に健康と福祉を
市民部	国保年金課	4	新たな生活様式を踏まえた窓口対応見直し	郵送や電子メール等による申請等手続きについて、課題等を検証し、対応可能なものから、随時、ホームページ等を活用し周知・対応する。 あわせて、年々、増加する窓口での手続き等の状況を踏まえ、混雑緩和に向け、対応並びに事務処理方法の見直しを検討する。	コロナによる新たな生活様式への対応の一環として、来庁せず、郵送や電子メール等を活用した申請等手続きの検討が求められている。 一方、令和3年度から新たに国保高額医療に係る申請奨励を本格実施する他、後期高齢者医療に係る被保険者数の増加、健康寿命延伸に向けた健康事業の充実・拡大など、年々、手続き等の件数が増加している状況からは、窓口の混雑緩和のためにも、対応並びに事務処理方法の見直し検討が必要不可欠である。	来庁せず申請等できる事務周知件数		—	10	新たな生活様式
市民部	人権推進課	1	木津人権センター整備計画の検討	老朽化が進む木津人権センターについて、令和3年度において、その機能の確保・強化するため、隣接する木津児童館との施設統合による複合化の検討を含み、整備計画を作成する。	令和2年度において、木津人権センター及び木津児童館の耐震・修繕工事の実施設計に取り組んだ結果、長寿命化に資する施設改修が困難であったことから、施設の機能性を向上し、効率的な運営が実施できるよう施設の複合化を含めた建替えを検討することとした。（概ね5年以内に整備計画書を作成）					自治体SDGs 10 人や国の不平等をなくす
市民部	人権推進課	2	ジェンダー平等の実現に向けた普及啓発	令和3年3月に策定した「第2次木津川市男女共同参画計画」に基づき、一人ひとりの個性と能力を発揮しながら、男女がともにあらゆる分野で活躍できる男女共同参画社会の実現を目指して、本年度はジェンダー平等をテーマにその意識を高める啓発を行う。	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、講座・イベント等の実施が困難な状況の中、ジェンダー平等・DV防止等の普及啓発を工夫しながら広く周知を行う。 昨年はコロナ感染防止のため、講座・講演会、イベントなどほとんどの事業を中止したが、今年度は、木津川市ホームページにて啓発記事の掲載等に加えて、コロナの終息が見込まれない中において新生活方式を踏まえた普及啓発の在り方を検討し、取組みをすすめていく。					自治体SDGs 5 ジェンダー平等を実現しよう

令和3年度執行目標 市民部

部局	課・室	番号	執行目標項目	執行目標の内容	背景・課題・留意点等	項目 (単位)	根拠計画等	R2 実績値	R3 目標値	重点化項目設定
市民部	まち美化推進課	1	家庭系可燃ごみ有料指定袋制度の収益を活用したごみ減量施策等の更なる推進	循環型社会推進基金を活用し、ごみ減量施策等の実施方針（H31.1策定）に基づき、本年度は16事業に取り組む。 特に厨芥類の削減対策としてダンボールコンポストの普及、食品ロス削減などに重点的に取り組む。併せて、ごみ減量施策と健康施策等との政策統合に資する事業について検討し、循環型社会推進基金を有効に活用する。また、有料指定ごみ袋について、より小さい有料指定袋の作成や環境に配慮した素材への見直しを検討していく。	家庭系可燃ごみの更なる減量を進めるため、平成30年10月に家庭系可燃ごみの有料化を導入し、その収益（循環型社会推進基金）を活用したごみ減量施策に取り組んでいる。昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、自宅で過ごす機会が多くなり、ごみ量もその影響を受けた。更なるごみ減量を進めるためには、ごみ組成調査結果から、厨芥類の削減、古紙類の分別などに取り組む必要がある。今年度は、ダンボールコンポストの積極的な普及や自治体版マイナポイント事業など、市民に見える形でポイントを明確にした取組みを展開する。	ごみ減量施策等の実施件数（事業）	家庭系可燃ごみ有料指定袋制度の収益を活用したごみ減量施策等の実施方針	16	16	
市民部	まち美化推進課	2	COOL CHOICE普及啓発	2021年4月1日付けの市長によるCOOL CHOICE宣言を皮切りに、広く市民にCOOL CHOICEの取り組みの周知を図り、一人ひとりの「意識変化」・「行動変容」へとつながるよう取組みを推進します。	COOL CHOICEは、2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減するという目標達成のために、平成27（2015）年6月に公表された新たな国民運動であり、全ての国民が一丸となって地球温暖化防止に資する「賢い選択」を行うため、取組みが広がっています。 現在策定中の第2次木津川市環境基本計画においても、地球規模での気候変動などの危機的な環境問題を解決するために、ゼロカーボンシティを目指すこととし、その具体的な施策の取組みとしてCOOL CHOICEに取り組むこととしています。	賛同人数（人）	第2次環境基本計画	—	1,000	
市民部	まち美化推進課	3	ゼロカーボンシティ戦略プランの策定	2050年までにゼロカーボンシティ（二酸化炭素排出実質ゼロ）の達成に向けて、令和3年度にゼロカーボンシティ宣言を行い、脱炭素社会の実現に向けたゼロカーボンシティ戦略を策定し、必要に応じて地球温暖化対策基本計画の見直し、同実行計画の策定に取り組む、計画的な進行管理体制を構築する。	2015年に気候変動問題に関して採択されたパリ協定では、平均気温の上昇幅を2℃未満とすることが目標とされ、2018年発表のIPCCの1.5度特別報告書によれば、気温上昇を1.5℃未満に抑えるには、2050年までに世界における温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることが必要とされている。 また、地球温暖化対策の推進に関する法律等を踏まえ、温室効果ガスの排出の抑制など脱炭素社会の実現に向けた目標を定め、具体的な取組を進める。	CO2排出量		(-)	↓	